

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第55期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社ニチリョク
【英訳名】	NICHIRYOKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 寺村 公陽
【本店の所在の場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03) 3395 - 3001 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員経営統括本部長 五嶋 美樹
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03) 3395 - 3001 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員経営統括本部長 五嶋 美樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期 累計期間	第55期 第2四半期 累計期間	第54期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	1,605,966	1,213,559	3,169,188
経常利益又は経常損失() (千円)	67,233	106,465	102,779
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	36,999	87,914	140,206
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,306,842	1,306,842	1,306,842
発行済株式総数 (株)	1,374,101	1,374,101	1,374,101
純資産額 (千円)	3,266,175	3,122,707	3,243,018
総資産額 (千円)	9,686,548	8,697,987	9,263,726
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	29.61	75.82	114.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	33.7	35.9	35.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	59,211	96,616	250,390
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	264,802	244,796	328,915
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,607	385,120	488,980
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,228,714	253,884	980,418

回次	第54期 第2四半期 会計期間	第55期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	42.79	2.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第54期第2四半期累計期間及び第54期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第55期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界中で猛威を振るい、外出自粛要請や緊急事態宣言が政府より発出され、製造業、非製造業共に歴史的な危機的局面を迎えたままの形で終えました。

当社が属するメモリアル産業は、高齢者が増加傾向にあるにもかかわらず、お墓事業における屋外墓地については、埋葬の選択肢の多様化に伴い、比較的高価格となる墓地墓石の購入層は年々減少する傾向にあります。

一方、首都圏に永住される消費者が所有する故郷のお墓を引っ越しする需要は、緩やかに増加しております。

この流れに対応すべく当社は、消費者ニーズに寄り添った様々なお墓の形態を兼ね備えた霊園を開発すると共に、供養の全てを網羅し、価格においてもご満足いただける室内陵墓への拡充に取り組んでおります。

しかしながら、当第2四半期累計期間においては、コロナ禍による未曾有の危機感が消費者に蔓延し、来園者（見学者）数は、当第2四半期会計期間に回復傾向が見られたものの激減しました。

葬祭事業においては、超高齢化を背景に葬儀の小規模化傾向が一層顕著となる中、インターネット媒体を中心とした同業者間の価格競争により、施行単価が下落するという厳しい環境下にあります。

生花祭壇葬「愛彩花（あいさいか）」と共に、家族葬を中心としたラステル葬は消費者から安定的な支持を受けているものの、外出を極力控え感染予防を徹底する国民的動向からか、首都圏において死亡者数が例年に比べ2割程度減少していると共に、通夜式を自粛し告別式のみを執り行う密葬や直葬を選択するご葬家が増加傾向にあり、施行件数は微減、単価は大幅に下落しました。

この結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高12億1千3百万円（前年同四半期比24.4%減）、営業損失6千8百万円（前年同四半期は営業利益9千9百万円）、経常損失1億6百万円（前年同四半期は経常利益6千7百万円）、四半期純損失8千7百万円（前年同四半期は四半期純利益3千6百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

お墓事業

a. 屋外墓地

屋外墓地につきましては、高齢者の増加により成約件数は増加傾向にあるものの、埋葬に対する価値観の変化や選択肢の多様化に伴い、比較的高価格となる墓地墓石の購入層は年々減少の一途にあります。

それに対し、樹木墓や共有墓等の需要は急激に増加し、施工単価の下落がより顕著化している状況を踏まえ、募集販売を受託している既存霊園の改造等、販売戦略の見直しを適宜行っております。

しかしながら、コロナ禍による来園者数の減少は否めず、成約率は上昇しているものの、緊急事態宣言が発出された第1四半期会計期間の落ち込みを挽回するまでには至りませんでした。

売上高は、5億2千5百万円（前年同四半期比16.4%減）となりました。

b. 室内陵墓

第六号「赤坂一ツ木陵苑（東京都港区）」並びに第七号「大須陵苑（名古屋市中区）」は、消費者の価値観を超える重厚な施設と立地が好評を得ております。

しかしながら、近年、特に東京都内において、主に団塊の世代をターゲットとした納骨堂（自動搬送式を含む）の建設ラッシュがあり、現状においては供給過多の環境下にあります。

このような状況を踏まえ、差別化を含めた広告戦略の見直しや徹底した感染防止対策等に努めたものの、屋外墓地と同様、第1四半期会計期間の落ち込みを挽回するまでには至りませんでした。

売上高は、1億2百万円（前年同四半期比36.6%減）となりました。

葬祭事業

死亡者数が年々増加傾向にある中、当社は、春夏秋冬に発行する会報の配布やコロナ禍の環境下を踏まえた少人数に限定した終活セミナーの開催等、潜在顧客を受注に繋げる施策を継続的に行っております。

会員制の生花祭壇葬「愛彩花」並びに家族葬、直葬施設を併設した独自のブランド「ラステル（ラストホテル）」は、「小規模でありながらも心こもった葬儀」を望む現代の消費者から好評を得ております。

しかしながら、上述にもありますように、コロナ禍に伴い密葬や直葬等の受注が増加した結果参列者数が減少し、施行単価は大幅に下落しました。

売上高は、5億8千5百万円（前年同四半期比28.2%減）となりました。

b. 財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における財政状態の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ、8億1千6百万円減少し、15億3千9百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金7億8千4百万円の減少等によるものであります。

当第2四半期会計期間末における固定資産は、前事業年度末に比べ、2億5千万円増加し、71億5千8百万円となりました。その主な要因は、差入保証金2億7千3百万円の増加等によるものであります。

この結果、総資産は、86億9千7百万円となり、前事業年度末に比べ5億6千5百万円減少いたしました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べ、1億6千万円減少し、22億7千5百万円となりました。その主な要因は、短期借入金1億7千4百万円の増加、1年内返済予定の長期借入金2億1千9百万円及び1年内償還予定の社債6千4百万円の減少等によるものであります。

当第2四半期会計期間末における固定負債は、前事業年度末に比べ、2億8千4百万円減少し、32億9千9百万円となりました。その主な要因は、長期借入金1億8千9百万円及び社債5千万円の減少等によるものであります。

この結果、負債合計は、55億7千5百万円となり、前事業年度末に比べ4億4千5百万円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ、1億2千万円減少し、31億2千2百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金1億2千2百万円の減少等によるものであります。

この結果、自己資本比率は35.9%（前事業年度末は35.0%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ7億2千6百万円減少し、2億5千3百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、9千6百万円（前年同四半期は5千9百万円の獲得）となりました。これは主に、営業収支による支出5千3百万円及び利息の支払4千6百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2億4千4百万円（前年同四半期は2億6千4百万円の獲得）となりました。これは主に、差入保証金の純増による支出2億8千万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3億8千5百万円（前年同四半期は1千4百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の純減による支出4億1千1百万円等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年9月18日に開催の取締役会において、株式会社アリスタゴラ・アドバイザーズが組成するバリューアップ・ファンド投資事業有限責任組合を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分、株式会社ニチリョク第1回新株予約権の発行を行うことについて決議し、当社と割当予定先は、同日付で資本提携契約を締結しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,374,101	2,566,001	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,374,101	2,566,001	-	-

(注) 2020年9月18日開催の取締役会において、バリュアアップ・ファンド投資事業有限責任組合を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分を決議し、2020年10月5日に払込が完了しております。それに伴い、提出日現在発行数は、1,191,900株増加し2,566,001株となっております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日~ 2020年9月30日	-	1,374,101	-	1,306,842	-	958,082

(注) 2020年9月18日開催の取締役会において、バリュアアップ・ファンド投資事業有限責任組合を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分を決議し、2020年10月5日に払込が完了しております。それに伴い、提出日現在の発行済株式総数残高は1,191,900株増加し2,566,001株、資本金残高は424,256千円増加し1,731,099千円、資本準備金残高は424,256千円増加し1,382,339千円となっております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社エムエスシー	東京都杉並区上井草 1-33-5	169	14.61
阪田 和弘	鳥取県鳥取市	66	5.72
寺村 久義	東京都練馬区	53	4.57
佐藤 兼義	静岡県湖西市	48	4.17
株式会社カスタム	大阪府大阪市西区京町堀 1-7-21	44	3.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1-6-6	40	3.44
佐藤 創也	静岡県湖西市	36	3.10
東京信用金庫	東京都豊島区東池袋 1-12-5	18	1.55
クオレ株式会社	大阪府吹田市広芝町12-25	16	1.38
生熊 枝折	静岡県浜松市	15	1.35
計	-	507	43.74

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 214,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,157,500	11,575	-
単元未満株式	普通株式 2,001	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,374,101	-	-
総株主の議決権	-	11,575	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニチリョク	東京都杉並区上井草一丁目33番5号	214,600	-	214,600	15.61
計	-	214,600	-	214,600	15.61

(注) 1. 上記のほか、単元未満株式28株を所有しております。

2. 2020年9月18日開催の取締役会において、バリュウアップ・ファンド投資事業有限責任組合を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分を決議し、2020年10月5日に払込が完了しております。それに伴い、提出日現在の自己名義所有株式数並びに所有株式数の合計は、212,800株減少し1,800株となっております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,666,352	881,821
完成工事未収入金	28,456	29,545
売掛金	191,284	177,144
永代使用権	178,218	176,389
未成工事支出金	163,643	168,680
原材料及び貯蔵品	67,234	57,268
その他	60,386	48,243
貸倒引当金	19	12
流動資産合計	2,355,556	1,539,080
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	698,393	665,648
土地	2,027,978	2,027,978
その他(純額)	18,959	15,870
有形固定資産合計	2,745,331	2,709,497
無形固定資産		
投資その他の資産	134,334	101,803
長期貸付金		
長期貸付金	70,867	67,395
差入保証金		
差入保証金	3,123,133	3,396,680
長期未収入金		
長期未収入金	365,904	362,669
その他		
その他	498,688	550,627
貸倒引当金	30,090	29,766
投資その他の資産合計	4,028,502	4,347,606
固定資産合計	6,908,169	7,158,906
資産合計	9,263,726	8,697,987
負債の部		
流動負債		
買掛金	77,094	57,322
短期借入金	116,767	291,018
1年内返済予定の長期借入金	1,623,642	1,404,359
1年内償還予定の社債	204,750	140,000
未払法人税等	13,903	13,470
賞与引当金	28,100	26,000
その他	371,866	343,168
流動負債合計	2,436,123	2,275,338
固定負債		
社債	115,000	65,000
長期借入金	2,910,561	2,720,745
退職給付引当金	326,392	307,872
役員退職慰労引当金	147,469	66,457
その他	85,162	139,867
固定負債合計	3,584,584	3,299,941
負債合計	6,020,708	5,575,279

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,306,842	1,306,842
資本剰余金	958,082	958,082
利益剰余金	1,303,039	1,180,340
自己株式	315,476	315,476
株主資本合計	3,252,487	3,129,789
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	9,469	7,081
評価・換算差額等合計	9,469	7,081
純資産合計	3,243,018	3,122,707
負債純資産合計	9,263,726	8,697,987

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)
売上高	1,605,966	1,213,559
売上原価	509,551	377,315
売上総利益	1,096,414	836,244
販売費及び一般管理費	997,280	905,156
営業利益又は営業損失 ()	99,133	68,912
営業外収益		
受取利息	1,011	904
受取配当金	7,023	183
受取賃貸料	2,423	2,408
協賛金収入	2,597	2,874
その他	8,059	5,928
営業外収益合計	21,114	12,298
営業外費用		
支払利息	44,538	46,474
その他	8,476	3,377
営業外費用合計	53,015	49,851
経常利益又は経常損失 ()	67,233	106,465
特別利益		
固定資産売却益	59	249
特別利益合計	59	249
特別損失		
固定資産除却損	-	163
霊園開発中止損	6,429	-
特別損失合計	6,429	163
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	60,863	106,379
法人税、住民税及び事業税	10,739	4,866
法人税等調整額	13,124	23,331
法人税等合計	23,863	18,465
四半期純利益又は四半期純損失 ()	36,999	87,914

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	1,595,971	1,218,871
原材料又は商品の仕入れによる支出	452,002	347,208
人件費の支出	579,897	514,891
その他の営業支出	436,769	409,840
小計	127,302	53,069
利息及び配当金の受取額	7,081	218
利息の支払額	48,808	46,905
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	26,363	3,139
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,211	96,616
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,006	89,003
定期預金の払戻による収入	254,825	141,000
有形固定資産の取得による支出	1,788	1,788
有形固定資産の売却による収入	60	250
貸付金の回収による収入	3,139	3,471
霊園開発協力金の回収	7,682	2,910
差入保証金の差入による支出	308,103	380,742
差入保証金の回収による収入	124,398	99,798
保険積立金の解約による収入	307,752	-
その他	23,157	20,694
投資活動によるキャッシュ・フロー	264,802	244,796
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	175,000	303,238
短期借入金の返済による支出	99,968	128,987
長期借入れによる収入	1,217,549	497,984
長期借入金の返済による支出	1,066,581	909,099
社債の償還による支出	210,050	114,750
配当金の支払額	211	32,376
その他	1,132	1,132
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,607	385,120
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	338,621	726,534
現金及び現金同等物の期首残高	890,093	980,418
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,228,714	253,884

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響につきましては、当社は、霊園の開園時間短縮やテレワークの推奨、常時検温実施等、感染防止対策に努めており、現時点では全営業所において概ね通常稼働、問題なく運営しております。

しかしながら、当感染症は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の感染推移や収束時期等を予想することは極めて困難なことから、様々な情報源に基づく政府の発表、それに伴う報道等を踏まえた上で、第55期の一定期間に亘り当該影響が継続する仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、前事業年度末日時点の仮定から重要な変更はありません。

(財務制限条項)

(1) 横浜銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約(借入金残高6千2百万円)に係る財務制限条項

下記の状況になった場合は、期限の利益を失い、一括返済することとなっております。

通常事項：会社の破産・清算等および返済を遅延したとき

特記事項：決算数値において

- a. 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2011年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上を維持出来なかったとき。
- b. 単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上したとき。

(2) 宗教法人威徳寺のシンジケートローン契約(債務保証残高17億6千5百万円)に係る保証人としての財務制限条項

下記の状況になった場合は、期限の利益を失い、一括返済することとなっております。

通常事項：借入人または保証人の破産・清算等および返済を遅延したとき

特記事項：保証人の決算数値において

- a. 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2014年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上を維持出来なかったとき。
- b. 単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上したとき。

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

次の法人の借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
宗教法人威徳寺(金融機関等からの借入に 対する保証)	2,087,220千円	1,765,634千円
計	2,087,220	1,765,634

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
従業員給与及び手当	374,365千円	317,688千円
賞与引当金繰入額	29,279	23,954
退職給付費用	9,484	4,745
役員退職慰労引当金繰入額	37,701	81,012
広告宣伝費	194,179	162,310
減価償却費	69,428	68,198

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,923,628千円	881,821千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	694,914	627,936
現金及び現金同等物	1,228,714	253,884

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	34	利益剰余金	30	2020年3月31日	2020年6月23日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	霊園事業	堂内陵墓事業	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	628,648	161,920	815,397	1,605,966	-	1,605,966
セグメント利益又は損失()	203,273	1,806	166,377	367,844	268,711	99,133

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 268,711千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	お墓事業 (屋外墓地)	お墓事業 (堂内陵墓)	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	525,619	102,725	585,214	1,213,559	-	1,213,559
セグメント利益又は損失()	157,511	57,389	98,433	198,555	267,468	68,912

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 267,468千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3.報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、営業戦略をより効率的且つ流動的に行うことを目的として、「霊園事業」と「堂内陵墓事業」を統合し「お墓事業」に変更しております。

これに伴い、従来「霊園事業」としておりました報告セグメントの名称を「お墓事業(屋外墓地)」に、「堂内陵墓事業」としておりました報告セグメントの名称を「お墓事業(堂内陵墓)」に変更しております。

当変更は、報告セグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	29円61銭	75円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	36,999	87,914
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	36,999	87,914
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,249	1,159

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分)

当社は、2020年9月18日開催の取締役会において、次のとおり第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分について決議し、2020年10月5日に払込が完了しております。

なお、本第三者割当により、バリュートップ・ファンド投資事業有限責任組合の議決権所有割合は54.82%となり、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社に異動が生じております。

- (1)発行する株式の種類及び数 : 普通株式1,191,900株
- (2)処分自己株式数 : 普通株式 212,800株
- (3)発行価額及び処分価額 : 1株につき711.9円
- (4)発行価額及び処分価額の総額 : 1,000,005,930円
- (5)資本組入額 : 1株につき355.95円
- (6)資本組入額の総額 : 424,256,805円
- (7)払込期日 : 2020年10月5日
- (8)募集又は割当方法 : 第三者割当
- (9)割当先及び割当株式数 : バリュートップ・ファンド投資事業有限責任組合 1,404,700株
- (10)資金の用途 : 堂内陵墓(納骨堂)、霊園(外墓地)及び葬祭に関するビジネスへの投資資金
資本提携及び事業提携に必要な資金
マーケティング費用

(新株予約権の発行)

当社は、2020年9月18日開催の取締役会において、次のとおり新株予約権を発行することを決議し、2020年10月5日に発行いたしました。

(1)新株予約権を発行する理由

M & Aを通じて、事業基盤の獲得及び事業の拡大を図るため。

(2)新株予約権の発行要領

新株予約権の発行日

2020年10月5日

新株予約権の発行数

5,682個(新株予約権1個につき100株)

新株予約権の発行価額

1個当たり1,000円(新株予約権の目的である株式1株当たり10円)

新株予約権の発行価額の総額

5,682,000円

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式(新株予約権1個につき100株)

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

500,072,820円

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の一部行使はできない。

新株予約権の行使期間

自 2020年10月5日 至 2022年10月4日

(注)上記、(第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分)及び(新株予約権の発行)の詳細は、2020年9月18日に提出した、有価証券届出書をご参照ください。

(シンジケートローン契約締結及び実行)

当社は、東京信用金庫、株式会社りそな銀行及び株式会社三井住友銀行をアレンジャーとしたシンジケートローン契約を2020年10月26日に締結し、2020年10月30日に実行しております。

(1)シンジケートローン契約締結の目的

積極的な事業展開に必要な資金需要に対し、既存の有利子負債のリストラチャリングを含む本契約により、機動的かつ安定的な中長期の資金及び資金調達枠を確保することで、より一層の財務基盤の強化を図ることを目的としております。

(2)シンジケートローン契約の概要

契約形態

タームローン及びコミットメントライン

組成総額

3,150百万円

契約締結日

2020年10月26日

実行日

2020年10月30日

借入期間

5年間

アレンジャー

東京信用金庫、株式会社りそな銀行、株式会社三井住友銀行

参加金融機関

東京信用金庫、株式会社りそな銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社きらぼし銀行、株式会社高知銀行、株式会社第四銀行、株式会社東日本銀行、株式会社横浜銀行

エージェント

株式会社三井住友銀行

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社ニチリョク

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原山 精一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森田 高弘 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリョクの2020年4月1日から2021年3月31日までの第55期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチリョクの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年9月18日開催の取締役会において第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分、並びに新株予約権の発行を決議し、2020年10月5日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。